

物 件 調 書

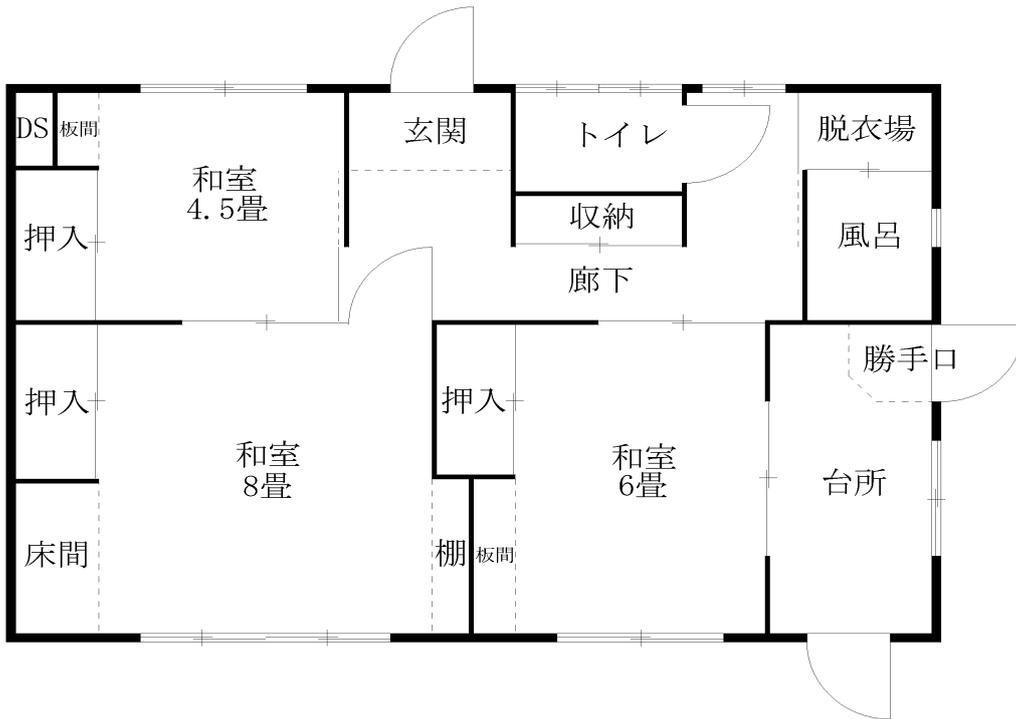
物件番号 2

千原田宿舎(建物付)

所在地	長野市信州新町上条字千原田2455番5						
住居表示	-						
土地	実測面積	193.56	m <sup>2</sup>	(約 59 坪)	地目	宅地	
	公簿面積	193.56	m <sup>2</sup>	(約 59 坪)			
登記簿記載事項	所有権に係る権利(甲区)	所有者	長野県		所有権以外の権利(乙区)	なし	
		権利の種類	所有権				
建物	構造・面積 間取り等	居宅 昭和44年3月築 軽石ブロック造 亜鉛メッキ鋼板ぶき 平家建 63.18m <sup>2</sup> 和室8畳、和室6畳、和室4.5畳、台所、浴室、トイレ					
	登記簿記載事項	所有権に係る権利(甲区)	所有者	長野県		所有権以外の権利(乙区)	なし
付属建物等	プレハブ物置1棟						
法令に基づく制限	都市計画	都市計画区域外			指定建ぺい率	なし	
	用途地域	なし			指定容積率	なし	
	都市計画施設(都市計画道路、都市公園等)			施設区域に該当なし			
	特別用途・その他の地域地区			指定なし			
	防火・準防火地域			指定なし			
	文化財保護法(埋蔵文化財包蔵地等)			周知の埋蔵文化財包蔵地の指定なし			
	砂防三法(砂防指定地、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域)			指定なし			
	土砂災害防止法(土砂災害警戒区域、同特別警戒区域)			土砂災害警戒区域(土石流:イエロー)			
	洪水ハザードマップ			該当あり			
接面道路	位置	種類等		道路幅員	道路後退	接道幅(間口)	道路に対する敷地の高低
	北側	舗装 市道(信州新町431号線)		約5.0m	不要	12.88m	等高~1.5m高い
	東側	舗装 市道(信州新町431号線)		約5.1m	不要	14.60m	1.5m~3m高い
	南側	舗装 市道(信州新町435号線)		約3.8m	不要	16.21m	1.5m~3m高い
私道の負担に関する事項	負担の有無	なし	負担の内容	-			
建物の石綿(アスベスト)	調査	未調査		-			
建物の耐震診断	調査	未調査		-			
建物状況調査	調査	未調査		-			
現況及び従前の利用状況	現況	居宅					
	従前	居宅(職員宿舎)					
電気・飲用水・ガスの供給並びに排水施設の整備状況	施設の種類(業者名)	施設整備の整備・負担状況					
	電気	中部電力(株)			引込可		
	上水道	公共水道(長野市)			権利φ13mm	メーターあり	
					引込管径不明		
	ガス	プロパンガス					
下水道	公共下水道(長野市)			負担金	清算済		
				公共枅	設置済		
交通機関(現地からの直線距離)	鉄道	JR 篠ノ井線	稲荷山駅	東 方へ 約	13.2	km	
	バス	長野市コミュニティバス しんまち号(信州新町線)	旭町	南西 方へ 約	0.1	km	
公共施設(現地からの直線距離)	市役所・役場	長野市信州新町支所			南東 方へ 約	1.6	km
	小学校	長野市立信州新町 小学校			東 方へ 約	1.1	km
	中学校	長野市立信州新町 中学校			南東 方へ 約	1.8	km
参照事項	物件調書は、あくまでも県有財産の買受希望者が物件の概要を把握するための参考資料ですので、必ず買受希望者ご自身において、現地及び諸規制についての調査確認を行ってください。なお、物件調書及び物件に関する資料と現況が異なる場合は、現況を優先します。						
	建築物の新築等、景観法第16条第1項に規定する行為を行う場合は同条に基づく届け出が必要な場合があります。詳しくは、長野市都市整備部まちづくり課へお問い合わせ下さい。						
	敷地北側擁壁の一部(下部)が隣接する市有地(2455-14)上に存置されていますが、筆界は構造物との境で長野市(管財課)と合意しています。また、敷地に存する高さ2mを超える既設擁壁については、建築確認申請の検査済証はありません。						
	敷地南側の擁壁の一部が、県有地に存置されています。						
	敷地東側の擁壁、東側のフェンスは隣接する市道敷地上に存置されています。長野市(西部土木事務所)からは、擁壁を道路施設として管理することはできないため現状使用はやむを得ないものと認められていますが、改築の際は越境解消を求められますので、長野市(西部土木事務所)へお問い合わせください。						
物件のアスベスト調査、シロアリ調査、耐震診断、建物状況調査、地下埋設物調査、地盤調査及び土壌調査は行っておりません。							
売却物件は、建物に付帯する上下水道設備、給湯設備、流し台、風呂、便器その他設備及び、擁壁、困障、庭木その他造作等並びに管理用の囲い(杭及びロープ)を含み、現状有姿で買受人に引渡します。建物、建物に付帯する設備、その他工作物及び造作等については、それぞれの専門業者による点検等必要な措置を買受人の負担と責任の上で行い、安全及び使用方法等を確認のうえ使用してください。なお、当該物件は解体前提とした売却価格を設定しています。従って物件に不具合や居住に適さない状況があるとしても、隠れた瑕疵や契約不適合に該当しないことを承知してください。							



建物平面図



\*現況と図面が異なる場合は現況優先とします

千原田宿舎 (建物付)

物 件 写 真



千原田宿舎 (建物付)

物件写真



玄関



台所



浴室



トイレ



和室1



和室2